

第3部 資料編

資料 1

第 6 期計画策定までの経緯

開催年月日		内 容
平成 25 年	11 月 8 日～12 月 25 日	介護サービス利用者アンケート調査実施
平成 26 年	4 月	介護サービス利用者アンケート調査結果報告書
	10 月 1 日	第 1 回策定委員会開催 ・ 第 6 期白老町介護保険事業計画の見直しについて ・ 今後のスケジュールについて
	11 月 5 日	第 2 回策定委員会開催 ・ 高齢化の現状と将来推計について ・ 第 5 期計画の評価と課題分析について ・ 第 6 期介護保険事業計画ワークシート検討数値について ・ 新しい総合事業について
	12 月 24 日	第 3 回策定委員会開催 ・ 第 6 期介護保険事業計画の素案について
平成 27 年	1 月 7 日～2 月 5 日	パブリックコメント募集
	2 月 18 日	第 4 回策定委員会開催 ・ 第 6 期介護保険事業計画書案について ・ パブリックコメントについて（提出意見について） ・ 今後のスケジュールについて
	3 月 4 日	第 5 回策定委員会開催 ・ 計画の最終報告について（パブリックコメント回答等）

資料 2

白老町高齢者保健福祉計画及び白老町介護保険事業計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に推進することを目的とした白老町高齢者保健福祉計画及び介護保険の円滑な実施を図り、介護サービスの基盤整備を計画的に進めることを目的とした白老町介護保険事業計画（以下「計画」という。）を策定するため、白老町高齢者保健福祉計画及び白老町介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、計画の策定に関し必要な事項について協議し、町長に対し意見を述べるものとする。

(委員会の組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、保健福祉に関する専門的な知識を有する者その他町長が計画の策定に必要と認める者のうちから、町長が委嘱する。

3 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成27年3月31日までとする。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じ委員長が招集し、会議の議長となる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、健康福祉課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成26年10月1日から施行する。

(この訓令の失効)

2 この訓令は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

資料 3

白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画策定委員会委員名簿

No.	区分	委員氏名	性別	所属	備考
1	保健医療	ふじ た ひで お 藤 田 英 雄	男	白老町医師協議会 会長	藤田内科 CL 院長
2	保健医療	こん の ひで とし 今 野 秀 俊	男	白老町歯科医師協議会 会長	駅前歯科 院長
3	保健医療	いの は み すず 猪 羽 美 鈴	女	北海道総合在宅ケア事業団 しらおい訪問看護ステーション 所長	
4	福祉	やま ぐち かず お 山 口 和 雄	男	白老町社会福祉協議会 事務局長	
5	福祉	かわ た きとし 川 田 聖	男	白老町民生委員・児童委員協議会 会長	
6	福祉	どう まえ ふみ お 堂 前 文 男	男	北海道リハビリテーションセンター常 務理事 兼 総合施設長 兼 特養部施設長	
7	福祉	だん けい こ 團 圭 子	女	白老町ケアマネージャー連絡協議会 会長	北海道リハビリ特 養部居宅介護支援 事業所
8	学識経験者	よし かわ けん じ 吉 川 健 治	男	白老町高齢者クラブ連合会 会長	
9	学識経験者	くめ た まさ ひろ 桑 田 正 博	男	白老町町内会連合会 事務局長	
10	学識経験者	すず き みゆき 鈴 木 みゆき	女	白老町婦人団体連絡協議会 会長	

資料 4

町内介護保険事業所一覧

平成 27 年 3 月現在

サービス名・事業者名		事業開始年月日	定員数	住 所	電話番号
居宅介護支援事業所：ケアプラン事業所					
1	白老町社協介護支援相談所	H12. 4. 1		東町 4-6-7	82-6306
2	しらおいケアプラン相談センター（訪看）	H12. 4. 1		東町 4-6-7	82-3126
3	道央佐藤病院居宅介護支援事業所白老	H24. 8. 1		東町 2-4-12	85-5885
4	藤田内科クリニック	H12. 4. 1		高砂町 3-1-26	82-1211
5	居宅介護支援事業所どんぐり	H12. 4. 1		字萩野 310-112	83-4240
6	生田医院居宅介護支援事業所	H18. 10. 1		字萩野 73	83-4126
7	北海道リハビリテーションセンター特養部 居宅介護支援事業所	H12. 4. 1		字竹浦 132	87-2611
8	白老町指定介護予防支援事業所（介護予防のみ）	H18. 4. 1		東町 4-6-7	82-5541
訪問介護（介護予防訪問介護）：ホームヘルパー					
1	白老町社協ホームヘルパーステーション	H12. 4. 1		東町 4-6-7	82-6306
2	訪問介護どんぐり	H12. 4. 1		字萩野 310-112	83-4240
3	NPO法人友愛しらおい すずらんの家	H12. 4. 1		字萩野 330-46	83-2037
4	訪問介護あんしん	H15. 2. 1		字竹浦 101-33	87-4986
訪問看護（介護予防訪問看護）					
1	しらおい訪問看護ステーション	H12. 4. 1		東町 4-6-7	82-3126
通所介護（介護予防通所介護）：デイサービス					
1	白老町社協デイサービスセンター	H12. 4. 1	30 人	東町 4-6-7	82-6306
2	リハビリデイ東町	H26. 9. 8	20 人	東町 2-4-12	82-3400
3	通所介護どんぐり	H13. 1. 1	30 人	字萩野 310-112	83-4240
4	通所介護 友愛しらおい すずらんの家	H15. 8. 1	10 人	字萩野 330-46	83-2037
5	リハビリデイセンター	H13. 4. 1	35 人	字竹浦 132-1	87-2600

サービス名・事業者名		事業開始年月日	定員数	住 所	電話番号
認知症対応型通所介護					
1	デイサービスセンターほのか	H20. 3. 16	12 人	川沿 1-553-9	85-3675
2	デイサービスくぬぎ	H19. 3. 1	12 人	字萩野 310-111	83-9111
3	グループホームどんぐりの里 (※土日限定)	H26. 7. 5	3 人	字萩野 310-112	83-4240
4	共用型デイサービスかしわ (※日曜限定)	H27. 1. 4	3 人	字萩野 310-111	83-9111
通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）：デイケア					
2	通所リハビリテーション 藤田内科クリニック	H12. 4. 1	20 人	高砂町 3-1-26	82-1215
	医療法人社団生田介護老人保健施設さくら 通所リハビリテーション事業所	H17. 4. 20	20 人	字萩野 74	83-3127
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）：グループホーム					
1	グループホーム和花	H26. 9. 8	18 人	東町 2-4-12	82-2311
2	グループホームほのぼの	H20. 3. 16	18 人	川沿 1-553-9	85-3675
3	グループホームどんぐりの里	H15. 12. 20	18 人	字萩野 310-112	83-4240
4	グループホームかしわ	H19. 3. 1	9 人	字萩野 310-111	83-9111
5	グループホームいたどり	H23. 4. 1	18 人	字竹浦 135	87-6005
福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）：レンタル					
1	げんき福祉用具貸与事業所	H14. 12. 1		大町 2-1-21	82-2229
2	(株) ウェル福祉用具貸与販売事業所	H24. 11. 21		東町 2-4-12	82-3338
特定福祉用具販売（特定介護予防福祉用具販売）					
1	げんき福祉用具貸与事業所	H18. 4. 1		大町 2-1-21	82-2229
2	(株) ウェル福祉用具貸与販売事業所	H24. 11. 21		東町 2-4-12	82-3338
短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）：ショートステイ					
1	寿幸園指定短期入所生活介護事業所	H19. 3. 1	10 人	東町 4-6-8	82-2929
2	北海道リハビリテーションセンター特養部 指定短期入所生活介護事業所	H12. 4. 1	4 人	字竹浦 132	87-2611

サービス名・事業者名		事業開始年月日	定員数	住 所	電話番号
短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）：ショートステイ					
1	介護老人保健施設さくら	H18. 4. 1	空きベッド 対応	字萩野 74	83-3127
特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護）					
1	（株）創生社 介護付き有料老人ホーム悠悠	H16. 10. 1	52 人	高砂町 3-1-6	82-6539
2	介護付有料老人ホーム花つむぎ	H26. 9. 8	60 人	東町 2-4-12	82-2227
介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム（特養）					
1	白老町特別養護老人ホーム寿幸園	H12. 4. 1	50 人	東町 4-6-8	82-2929
2	北海道リハビリテーションセンター特養部	H12. 4. 1	50 人	字竹浦 132	87-2611
介護老人保健施設：老健					
1	白老町立介護老人保健施設きたこぶし	H21. 4. 1	29 人	日の出町 3-1-1	82-6801
2	介護老人保健施設さくら	H17. 4. 20	83 人	字萩野 74	83-3127
3	介護老人保健施設そよ風の里	H24. 4. 1	80 人	字竹浦 134-5	87-2611

町内 その他の高齢者施設一覧

平成 27 年 3 月現在

施設名		事業開始年月日	定員数	住 所	電話番号
1	社会福祉法人恵和園軽費老人ホームA型 恵和園エルテルハイム	S50. 5. 1	70 人	字白老 762-25	82-3769
2	社会福祉法人 エコライフまどか ケアハウス暖炉	H15. 2. 1	50 人	字竹浦 101-33	87-6611

資料 5

白老町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）素案 に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

1. 実施概要

意見提出期間：平成27年1月7日（水）～平成27年2月5日（木）

意見提出者：2名

意見件数：10件

2. 提出された意見とそれに対する町の考え方

No.	提出されたご意見	ご意見に対する町の考え方
1	<p>介護予防・日常生活支援総合事業は、平成23年度法改正により創設されました。地域支援事業の充実と介護予防は連動しています。</p> <p>平成29年度までの実施とする計画ですが、遅すぎないでしょうか。その間、後期高齢者・単身高齢者の生活支援は先送りされるのでしょうか。民間事業者を含めた協議をしたうえで計画に記述する必要があると思います。</p>	<p>地域支援事業における平成27年度からの「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」については、現行のサービスに加え新たなサービスの創出が望まれていることから、地域の社会資源の発掘や関係団体、民間事業者と十分検討する時間の確保や必要に応じて条例等の整備に時間を要することが見込まれ、国は初年度となる平成27年度から2年間の猶予期間を設け、平成29年4月までに実施することとされております。</p> <p>町では、平成27年度に民間事業者などを含めた協議の場を設定し、新たなサービスの確保に向け取り組んでまいります。</p>
2	<p>平成25年度に実施した高齢世帯日常生活アンケート結果から、通院や買い物、役場・郵便局などへの送迎サービスが最も多い要望でしたが、移動制約者対策を具体的に進めるべきだと思います。地域循環バスのこの数年間の利用者数の推移と原因を明らかにして対策を計画すべきだと思います。地域循環バス、タクシー、福祉有償運送の利用実態を利用者のモニタリング、各事業者のヒアリングなどを行い課題や相関関係を明らかにしなければ、具体的・実効性のある解決策の計画はできないと思います。実現性のある移動制約者対策を計画化すべきだと思います。</p>	<p>高齢者、障がい者などを含めた町民全体の足として、町では現在、町内循環福祉バス運行事業を実施し外出支援を行っています。</p> <p>町内循環福祉バスの利用者は年々減少しており、路線バスやダイヤが不便など様々な原因が考えられ、利用しやすい運行を目指し路線やダイヤ改正の検討を行っています。</p> <p>移動制約者の解決に向けた方法などの意見交換や新たな交通手段を含め検討してまいります。</p>

No.	提出されたご意見	ご意見に対する町の考え方
3	<p>前回の計画にあった白老の自然・環境資源を生かした「森林療法」や「温泉療法」を進めることは、どのように総括し計画から外れたのか記述が必要だと思います。</p>	<p>「森林療法」については、平成25年に「すこやかロード」として認定を受けたポロト湖畔一周コースを会場に、平成26年10月に「すこやかロードを歩こうinしらおい」が関係機関、関係団体と町の連携のもと開催されました。今後においても、白老の自然資源を生かした「森林療法」に関する取組について、関係団体と連携のもと実施を検討いたします。</p> <p>「温泉療法」については、町内に「しらおい温泉入浴マイスター」がいることから、温泉マイスターとの連携について検討を行ってまいります。</p> <p>計画書へは、「また、白老の豊かな自然環境である森林を活用した取組を行っている町民団体との連携事業や『しらおい温泉入浴マイスター』との連携事業について検討します。」と記載いたします。</p>
4	<p>古くて寒い住宅で生活する高齢者のため「冬期集住」の取組が道内で始まっていますが、住宅建設のピークから30年以上たった白老で検討すべきではないか。また、高齢者アパートやサービス付き高齢者住宅について民間事業者と連携しすすめるべきではないか。</p>	<p>町では平成27年度に町内関係機関、各種団体、民間事業者などに参加をいただき、「(仮称)白老町地域包括ケアシステム検討会」を設置し、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括システム」の構築を進めるために検討を行います。</p> <p>この中で、高齢者に関する住まいについて、検討を行ってまいります。</p>
5	<p>国の方針では、「元気な高齢者が担い手となる生活支援」が必要とされているが、検討の経緯を明らかにし、具体的な計画とすべきではないか。</p> <p>高齢者事業団が今まで、高齢者世帯の除雪、草取り、住宅片付けなどの生活支援は、高く評価すべきと思いますが、町として計画の中でその評価を記述すべきではないか。また、この数年間の利用者数、登録者数を明らかにしたうえで、元気な高齢者が担い手となる支援を進めるべきだと思います。</p>	<p>国による新たな方針が示されたことから、4に記載の検討会において、平成27年度に具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>高齢者事業団による生活支援活動は、高く評価すべきと考えますが、本計画書は基本的な政策目標の設定とその実現に向けて取り組むべき政策全般を示すものとしており、評価の記載については他団体への評価との兼ね合いもあり、差し控えたいと考えます。</p> <p>高齢者事業団への登録者数、利用者数(受注実績)について、平成24年度から平成26年度までを記載いたします。</p>

No.	提出されたご意見	ご意見に対する町の考え方
6	<p>セルフネグレクト・引きこもり高齢者に対する記述がないように思います。孤独死・自殺の温床とも言われており、不幸にも白老でも時折起こっています。実態の把握と対策を計画化すべきだと思います。</p>	<p>セルフネグレクト・引きこもり高齢者に関し、本計画書では高齢者全体を対象とする中で、各論第5章「安心して暮らせる支援体制の推進」の「(4)身近な相談と地域支援体制の強化」項目において記述のとおり、高齢者虐待や孤立などをできるだけ防止するための取組みを進めてまいります。</p>
7	<p>全体的に行政主導・主体の従来型の計画であり、実現性の担保が希薄に感じます。国での検討の中では従来と違い「利用者の視点に立った対応・サービス提供」「行政と地域だけでなく、コミュニティビジネス・NPO・民間事業者・広範な行政関係課との連携」が不可欠とした視点が重要とされていました。このような視点でより広範な利害関係者の意見を聞き計画策定すべきと思います。実効性担保のためには、「検討します。」「連携して推進します」ではなく、具体的な取組を明示し、その担い手・役場担当課、予算・財源・資金調達方法を明示する必要があると思います。</p>	<p>新たなサービスや具体的な取組みについては、4に記載の検討会において検討され可能な取組が明らかになった後、役場担当課や予算の調整、財源確保や人材確保など様々な手順を踏んだ上で事業として成り立つものであり、現段階での明示は困難と考えます。</p> <p>本計画の実施に当たってはNPO、民間事業者などとの連携や協力、また、住民主体の自主活動の場の創出など取り組むべき事柄が多々あり、先に述べた検討会において、関係する方々や地域の皆さんの意見をいただき、本町において可能な事業の検討を進めてまいります。</p>
8	<p>《第1部総論 第2章～第3章》 全体的に第2～3章の記述に力点を置き過ぎ、かつ膨大なため町民にとっては分かりにくい。 （総論が全体の8割強を占め、各論が2割弱と偏っている） 要点をさらっと記述し、『第2章 高齢者の現状と将来』の『3. 要介護（要支援）認定者の推移』、『4. 健康状態』及び『5. 高齢者の生活等の現状』（13ページから50ページ）の詳細は資料編に移し、また、『第3章 第5期計画の実績と重点課題』では、現状評価の要点のみ記述し、計数については各論である第5章へ組み替える。</p>	<p>第2章中の『3. 要介護（要支援）認定者の推移』から『5. 高齢者の生活等の現状』までにつきましては、構成上の関係から、一部内容を要約したうえで総論に留めたいと思いますのでご理解願います。</p> <p>また、第3章の計数につきましても、第5期計画値に対する実績値との対比とするため総論に留めたいと思いますのでご理解願います。</p>
9	<p>《第1部総論 第3章》 第3章で現状評価をされているのは大変結構なことである。 ただし、『2. 地域支援事業の実績』で、(2)、(3)以下の項目及び『3. 介護保険対象外サービスの実績』の各項目では現状評価がされていないのはなぜか？</p>	<p>町として評価すべき項目についてのみ【現状評価】としています。</p>
10	<p>《第2部各論 第5章》 第5章については、総論の第3章から計数等に移記し、27年度以降の3カ年度の計数を26年度以前計数との対比で判断できるようにしてはどうか。</p>	<p>No.8の考え方のとおり。</p>

白老町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）

平成27年3月発行

【発行】 白老町 健康福祉課

介護保険グループ・高齢者保健福祉グループ

〒059-0904 白老郡白老町東町4丁目6番7号

白老町総合保健福祉センター いきいき4・6

TEL 0144-82-5541

FAX 0144-82-5560

E-mail kaigo@town.shiraoi.lg.jp